

「豊橋市城下老人憩の家」に係る指定管理者候補者の選定について

1. 施設の名称

豊橋市城下老人憩の家

2. 指定管理者候補者

- (1) 団体名：豊橋市城下老人憩の家運営委員会
- (2) 代表者：委員長 神藤 安之
- (3) 所在地：愛知県豊橋市城下町字北方部 8 1 番地の 3

3. 非公募の理由

本施設は、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的として設置されています。老人憩の家は、地元の住民による利用がほとんどであり、地域に密着した施設の運営管理を目指しているため、地元の自治会を中心とした地域団体の役員等で構成される豊橋市城下老人憩の家運営委員会を選定対象とすることが、適切で効果的な運営管理に資するものと認められることから、公募によらず、同団体を指定管理者の選定対象としました。

4. 選定理由

事業計画書の提案を受け、その内容を審査したところ、主な取組みとして以下の提案があり、これらは施設の設置目的に沿い、効果的な運営管理に資する提案として認められました。

- ①基本方針として、公共施設であることを念頭に置き、関係法令等を遵守し、適正な管理運営を行う提案となっていること。
- ②モニタリング調査の結果等を参考に運営委員会において課題を検討し継続的に改善を図る提案となっていること。
- ③利用促進及び施設稼働率向上を図るため、施設のPR活動を行い認知度を高める提案となっていること。

5. 選定委員会

区分	氏名	専門分野
委員長	辻村 尚子	社会福祉（豊橋創造大学准教授）
委員	水野 利男	地域福祉（豊橋市民生委員児童委員協議会元常任理事）
委員	荻野 義昭	障害福祉（愛知県肢体不自由児者父母の会連合会会長）
委員	杉浦 健滋	経理・財務（東海税理士会豊橋支部理事）
委員	木佐貫 美紀子	内部（長寿介護課長）

6. 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

※令和5年12月市議会での審議、議決を経て指定管理者に指定されます。

7. 選定の経過

仕様書の送付

令和5年8月2日

質問締切

令和5年8月9日（質問なし）

申請書類の提出期限

令和5年8月25日

指定管理者候補者選定委員会

令和5年11月6日

問合せ先

豊橋市福祉部長寿介護課

電話 0532(51)2330